

令和2年12月
豊田信用金庫

振込等利用時のワンタイムパスワード利用必須化についてのお知らせ

現在、インターネットバンキングのIDや暗証番号等を不正に取得のうえ、インターネットバンキングに不正にログインし、お客様の口座から預金を引き出す被害が全国の金融機関で発生しています。

このような不正に預金が引き出される被害を防止するため、当金庫では、下記のとおり、振込利用時（および税金・各種料金の払込時）の認証パスワードについて、ワンタイムパスワードのみ利用できるよう変更いたします。

お客様にはご不便をおかけすることになりますが、お客様の大切なご預金をお守りするため、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

記

1. ワンタイムパスワードとは

ワンタイムパスワードは、利用時に都度変更される1度限りのパスワードです。ワンタイムパスワードは、ワンタイムパスワード生成器であるトークンの画面に表示されます。

2. 対象のお客様

ワンタイムパスワードを未設定のお客さま

3. 対象となる取引

- ・振込
- ・税金および各種料金（Pay-easy（ペイジー）による）払込
- ・＜インターネット専用定期の解約手続（とよしんインターネット支店のみ）＞

4. ワンタイムパスワード利用必須への変更日

令和3年4月1日（木）（左記期日までにワンタイムパスワードの利用登録をお願いいたします）

5. ご留意事項

- ワンタイムパスワードご利用にあたっては、サービスご利用のお客様において、本サービスにトークンを利用登録する必要があります。
- 上記変更日以降は、ワンタイムパスワード登録完了後「振込、税金および各種料金（Pay-easy（ペイジー）による）払込」等が利用可能となるのは、「登録翌日の0時」からとなります。

ワンタイムパスワードについて、詳しくは、下記のご案内をご参照願います。

＜当金庫ホームページ「ワンタイムパスワードについて」＞

https://www.toyoshin.co.jp/internet_banking/webbk_onetime/

以上

本件に係るお問合せ 豊田信用金庫 営業統括部 IB担当 0565-36-1380 (月～金 9:00～17:00)
--